

尾北民商の2021年10大ニュース！



2021年
12月20日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

1. インボイス実施中止の運動と学習会の開催

尾北民商全体では6月に2回インボイス学習会を行い、以降は各支部主催で、特に扶桑支部、江南中・東支部、犬山支部、宮田草井支部では2回以上のインボイス学習会を開催しています。今年中に尾北民商が集めたインボイス反対の署名は、1,341筆になりました。(12月13日時点)

業者にも制度の危険性を知らない人、自身が免税業者だと自覚していない人が多く残されており、このまま2023年10月にインボイス制度が実施されてしまえば、十万・百万単位の免税業者の営業と生活が破綻してしまいます。



声を上げて一人でも多くの人に知らせ、担税力を無視したインボイス制度の実施を中止に追い込みましょう。

2. コロナ禍でも制度を活かして営業の継続を

新型コロナウイルスの流行は収まる様子を見せず、業種を問わずすべての会員が深刻な影響を受けています。民商は今年、愛知県全体で新型コロナウイルスの影響に関するアンケートを行い、行政との交渉でも、この結果を基に業者の営業と生活を守るために闘ってきました。

月次支援金、応援金、協力金や、自治体の独自支援策など、利用可能な制度を皆に知らせ知識を共有するとともに、理不尽な不備連絡に抗議して業者の営業と生活の継続を支援してきました。

3. 今年は3月12日に重税反対全国統一行動

尾北民商は今年も小牧・春日井民商とともに、重税反対全国統一行動を行いました。駅前広場での集会や市内のデモ行進は中止しましたが、支部の役員が会員から申告書を託されて税務署に提出する代表申告を行いました。



分納や猶予の申請などの要求がある人も参加し、重税反対全国統一行動の一環として、税務署に納税相談を行いました。

4. 夏の小牧税務署請願行動は9月14日に

小牧税務署請願行動は今年も役員による代表請願を行いました。会員・読者の皆さんから署名・押印した請願書を331人分、それぞれの支部の代表が税務署に提出しました。

白色申告者への収支内訳書提出の督促を許さない、税務調査は書面による事前通知を、呼び出しからの調査をやめさせるなど、民商はこれからも税務行政の民主化を求める闘いを続けます。

5. 払える国保税と減免を求めて市町と交渉

財政県単位化以降、県の標準保険料率に多くの自治体は国保料を数年にわたって値上げする意向を示しています。

一方で昨年は、コロナ禍で所得が急減した人への国保税の特別減免が政府の予算措置によって行われました。しかし今年はこの継続がされず、通常の減免を申請するにあたっては既に下がっている昨年度との比較では、減免対象にならない人が生まれています。

尾北民商は今年も各自治体への要望申し入れ・懇談などで、所得階層が低くなるほど滞納が深刻になりやすい国保税の値上げ反対と、独自基準の減免による低所得者層の支援を求めて声を上げています。

6. 尾北民主商工会定期総会が開催

5月30日に尾北民商の第65回定期総会を開きました。感染症の防止対策のため、マスク着用、体温計測、席数制限、手指・機材の消毒を徹底した上で、各支部から推薦された代議員が参加しました。



7. 拡大運動で、大看板とポスター60枚を貼り出しました

コロナ禍で業者に逆風が吹いている状況だからこそ、困っている業者を受け止める民商が求められています。

尾北民商は今年A2サイズのポスター60枚を新たに掲示し、また宣伝用の大看板を設置しました。

8. あいスタ学習会を2回にわたって開催

今年は愛知県があいスタ認証を設立しました。コロナ感染対策を実施している飲食店を県が独自に認証する制度です。客数も設備投資費用も異なる大規模チェーンと個人営業店を同列に扱うなど問題もありますが、効果的な感染対策は飲食店の営業と生活を守ることに繋がります。

尾北民商では7月・8月に学習会を行い、多くの飲食店会員が参加しました。

9. 共済会の命と健康を守る運動

尾北民商共済会は会員加入率向上の運動を続けています。今年は例年の大腸がん検診の他に、現在、抗原検査キットを共済会員の希望者に無料配布しています。

また新型コロナウイルス関連で保健所指示の自宅療養なら、入院・安静加療見舞金が請求できるようになりました。

10. 婦人部が業者婦人をつなぐべく活動

尾北民商婦人部は業者婦人の連帯と地位向上のため運動しています。今年も婦人部員全員に花を届け、また、入浴剤・アンケート入りの手紙を送りました。